

外国人留学生奨学金登録および面接について

外国人留学生のうち、2014年度に奨学金を希望する場合は、以下の要領で登録・面接を受けてください。

【対象者】

在留資格「留学」の方

- ・「永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等」の外国籍学生は原則として、Challengeでの奨学金登録となります。
- ・政府・企業・奨学団体等から、本大学授業料や生活費等を支給されている者は、対象外です。
- ・科目等履修生は対象外です。
- ・大学院博士後期課程若手研究者養成奨学金を申請する場合、今年度は奨学金登録票を提出する必要があります。
- ・対象・対象外について、判断できない場合は、法研事務所でご確認ください。

【事前準備】

1. 『2014年度外国人留学生奨学金登録票』を記入します。
2. 外国人登録証の両面コピーを用意します。
3. 下記期間内に法研事務所に提出してください。

必要書類		配付時期	締切
外国人登録証両面コピー	各自で準備		4月2日(水) 17:00厳守
2014年度外国人留学生奨学金登録票	A4 2枚 (3ページ)	3月18日(火) ※新入生には郵送	

【面接日程：予定】

4月 7日(月)・8(火)・9日(水)・10日(木)

※各自の詳細な時間等は、4月4日以降に掲示で確認してください。

【集合】

- ・各面接開始時間10分前までに、指定された控室に集合してください。
- ・変更になる可能性がありますので、4月4日以降に掲示で確認してください。

【注意】

- ・自己都合による日程の変更はできません。
- ・面接日時等の変更がありましたら掲示板にてお知らせしますので、必ず確認してください。
- ・面接の集合時間、場所については電話での問い合わせには応じかねます。

以上

2014/3/13 法学研究科